番　号	4

事　業　名	区役所における人権相談　（2）②９９	所管局区	市民局
		担当課	人権啓発・相談センター
		連絡先	６５３２－７６３１
		FAX	６５３２－７６４０

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	人権相談窓口において市民が人権に関して必要とする知識や情報を提供するとともに、人権侵害等の相談に応じ、適切な助言を行うほか、 必要に応じて専門の相談機関を紹介、取次ぎを行うなど、相談者とともに解決方法を考え、相談者の自主的解決を支援する。	目標設定なし	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	各区人権担当課内の人権相談窓口にて、市民の人権にかかる相談を行うとともに、各種人権にかかる相談情報を提供する。なお、相談件数については、令和7年度86件であり、複雑多岐化する人権問題を解決するために相談に来られる市民も多く、依然市民ニーズは高いものとなっている。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	―	―	―	―	―	―

番　号	6

事　業　名	女性のための相談、男性の悩み相談　（2）②１１４	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	「男女共同参画社会基本法」や「大阪市男女共同参画推進条例」の趣旨のもと、男女がともに個人として尊重しあい、家庭・地域・職場などあらゆる場面でともに参画していくためのサポートを目的に、男女共同参画センターにおいて女性のための相談事業を実施する。 また、女性と同様に、固定的な性別役割分担意識にとらわれ、「男らしさ」に縛られた男性もまた仕事や人間関係、生き方についての悩みやストレスを抱え、精神的・身体的にバランスを崩したり、時として暴力や自殺に陥るケースもあることから、「男女共同参画社会基本法」や「大阪市男女共同参画推進条例」の趣旨のもと、男女がともに個人として尊重しあい、家庭・地域・職場などあらゆる場面でともに参画していくためのサポートを目的に、男女共同参画センターにおいて男性の悩み相談事業を実施する。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	（1）女性総合相談センター事業（合計：13,147件） 面接相談：274件　電話相談：10,661件　メール：447件　LINE：1,765件 （2）男性の悩み相談（合計：347件） 面接相談：144件　電話相談：203件 （3）女性チャレンジ応援拠点（利用者数：1,124人） 個別相談：142件　情報提供：277件　交流・その他：120件　運営事業：585件 ※つながりサポートLINE相談は(1)女性総合相談センター事業（LINE相談）に統合 ※ライフプラン相談は令和７年度廃止	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	○	―	―	―	―	―

番　号	7

事　業　名	ドメスティック・バイオレンス（DV）専門相談事業、予防・啓発リーフレット等の配布 （２）②１１５	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からの暴力であるドメスティック・バイオレンス（DV）は、近年、大きな社会問題となっており、国においては、平成１３年１０月１３日より「配偶者の暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下、「ＤＶ防止法」という。）が施行、平成１４年４月から全面施行され、また平成１６年１２月、平成２０年１月、平成２６年１月にそれぞれ改正法が施行された。 また、児童虐待防止対策の強化を図ることを目的とした改正法が令和元年6月に公布され、令和2年4月に施行された。 本市においても、「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、DV被害者等に対する相談、緊急一時保護、自立支援等の支援事業を実施するとともに、ＤＶ啓発カードや情報誌、ホームページ等を活用し、ＤＶに対する市民への意識啓発を行っている。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	ＤＶについては、正しい知識を身につけることにより被害者の早期発見が可能となるなど、予防・啓発の充実が重要な課題であることから、情報誌、ホームページ、啓発カード等を活用し、ＤＶに対する市民への意識啓発を行っている。 また、若年層へのDV教育の充実による児童虐待防止対策として啓発リーフレットを作成し、市内中学校で啓発授業及びアンケートを実施した。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	○	―	―	―	―	―

番　号	8

事　業　名	人権啓発・相談センターにおける専門相談員による人権相談　（2）②１１９	所管局区	市民局
		担当課	人権啓発・相談センター
		連絡先	６５３２－７６３１
		FAX	６５３２－７６４０

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	あらゆる人権課題を対象とする総合的な人権相談窓口を設置し、人権侵害の早期発見及び人権侵害の実態の具体的かつ的確な把握につなげるとともに、複雑・多様化する人権課題に対して迅速かつ柔軟に適切な措置を行い、全ての人権侵害に対する救済を図っていく。 《開館時間、休館日》 開館時間　　平日　９：００～２１：００ 日・祝日　９：００～１７：３０ 休館日　　土曜日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）・施設点検日	アンケートにおいて役立ったと答えた人の内、「問題の整理」「適切な対応」「気持ちが楽」と答えた人の割合：95%以上	ー

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	１．専門相談員による人権相談 ２．平日昼間だけでなく日、祝日、平日夜間において面談・電話・ファックス等で対応 ３．区役所等に出張相談を実施 ４．令和7年度　相談件数1,312件	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	ー	ー	ー	ー	ー	ー

番　号	22

事　業　名	行政情報の多言語化・やさしい日本語化及び情報発信	所管局区	全所属（市民局）
		担当課	（市民局人権企画課：多文化共生）
		連絡先	06-6208-7623
		FAX	06-6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	行政情報の多言語化・やさしい日本語化に取り組むとともに、情報発信を充実させる。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	行政情報の多言語化・やさしい日本語化による情報発信については、庁舎案内や防災関係の案内などの市民生活に関わるものについて、各区・局・室（24/24区、21/29局・室）において、それぞれ工夫した取組を実施した。 また、やさしい日本語についての職員の知識・スキルの向上を図ることを目的として、情報発信に携わる職員及び外国人住民と直接対応する機会のある職員を対象とした研修を、全所属（延べ約200名）参加のもと体系的（基礎編、応用編、実践編）に実施した。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	○	○	○	○	○	○

番　号	24

事　業　名	【施設】男女共同参画センター	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	クレオ大阪は、男女がともに自分らしく、いきいきと暮らせる社会をめざして、女性の自立と社会参加・参画を促進するさまざまな事業を全市的に展開しています。多様な機関、企業、団体などと連携した事業にも積極的に取り組んでいます。	―	貸室等利用者満足度 80%以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	◇中央館（クレオ大阪中央） ・令和７年度利用実績（年間総利用者数）　357,550人 ◇子育て活動支援館（クレオ大阪子育て館） ・令和７年度利用実績（年間総来館者数）　33,506人 ◇西部館（クレオ大阪西） ・令和７年度利用実績（年間総利用者数）　48,578人 ◇南部館（クレオ大阪南） ・令和７年度利用実績（年間総利用者数）　136,147人 ◇東部館（クレオ大阪東） ・令和７年度利用実績（年間総利用者数）　98,101人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	○	○	○	○	○	○

番　号	25

事　業　名	【施設】アジア・太平洋人権情報センター　（2）②１７４	所管局区	市民局
		担当課	(市民局人権企画課：多文化共生)
		連絡先	06-6208-7623
		FAX	06-6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	アジア・太平洋地域を中心とした国際的な人権情報を収集・発信し、人権課題や人権教育に関する調査・研究を進めることなどにより、人権を通じての国際交流や国際的な人権感覚を広く育む。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①情報収集・発信事業 ・日本語と英語のウェブサイトのコンテンツの充実と発信力の強化 ・国内外のオンライン会議・セミナーへの積極的な参加　など ②調査・研究事業 ・「ビジネスと人権」の普及と促進 ・人権教育推進のためのプログラム実施　など ③研修・啓発事業 ・国際人権条約の国内実施のモニタリング ・移民、移住労働者の人権に関する情報収集・啓発　など ④広報・出版事業 ・ニュースレター「国際人権ひろば」、「ＦＯＣＵＳ」の発行 ・“Human Rights Education in the Asia-Pacific （アジア・太平洋における人権教育）”の発行 ⑤相談・情報サービス事業 ・会員の拡大とサービスの充実 ・Ｅメールインフォ、会報の発信 ・情報・研修などについて国内外からの相談への対応　など	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	○	○	○	○	○	○

番　号	102

事　業　名	危機管理・防災・安全なまちづくりに関する情報の提供	所管局区	危機管理室・市民局
		担当課	危機管理課・地域安全担当
		連絡先	6208-7317（市民局区政支援室地域安全担当）
		FAX	6202-7555（市民局区政支援室地域安全担当）

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	災害に強いまちづくり・安全で安心して暮らせるまちづくりを推進し、市民一人ひとりの防災や防犯に対する意識の高揚を図るため、各種リーフレット等やホームページを用いて情報提供を行っています。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①市民・事業者等への防災・減災の情報発信 １）市民防災マニュアルの配布 自主防災組織力の向上を図るため、日頃から地域ぐるみで防災や減災の取組みに役立つ「市民防災マニュアル」（Ａ４、36ページ、カラー）を平成27年3月に市内全世帯へ配布済。平成27年度以降は新たに市内へ転入した世帯へ配布した。また、マニュアルについては危機管理室ホームページに掲載するとともに、必要に応じて危機管理室及び各区役所にて配布している。令和元年度には、避難情報の見直しに伴う内容の変更などを反映するために改訂を行った。令和2年度には翻訳版（英語・中国語・韓国語）を危機管理室ホームページに掲載した。 ２）「津波・水害から命を守るために」水害ハザードマップの配布 河川や下水道で想定している以上の大雨が降った場合や南海トラフ巨大地震や東南海・南海地震による津波が発生した場合に浸水が想定される区域と、避難場所、避難の方法等について掲載し、区別に作成。区役所区民情報コーナー、大阪市役所危機管理室にて配布（Ａ４×６面、２つ折＋巻き３つ折、カラー）。また、危機管理室ホームページに掲載。さらに、よりわかりやすい啓発情報の提供に向けて、データの作成を行った。 **②「大阪市安全ガイドブック」の発行** **特殊詐欺をはじめとする身近な犯罪の被害にあわないための知識の普及・啓発（Ａ５、中綴12ページ、カラー、12,760部発行）について、区役所等で配布。** ③ 危機管理室ホームページの更新、管理運営	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	―	―	―	―

番　号	107

事　業　名	区民センターの整備事業	所管局区	市民局
		担当課	施設担当
		連絡先	6208-7633
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	文化・軽スポーツ・レクリエーション活動をはじめ、地域住民のコミュニティ活動の場となる多目的な集会施設を整備する。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	区役所附設会館（33館）の改修について、各区と連携し、施設の維持管理に必要な改修工事の連絡調整を行った。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	―	―	○	―

番　号	108

事　業　名	女性のチャレンジ支援事業	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	女性が意欲を持ってその個性と能力を十分に発揮できるよう、平成17年度には、チャレンジ・サイトを立ち上げ、女性のチャレンジに関する情報を一元的に提供しています。 平成27年４月よりクレオ大阪東にて、起業、再就職希望、及びスキルを磨きたいと考える女性を対象に、基礎知識を得たり、技能を磨いたり、集中的に学習したり、他の利用者との出会いや情報交換もできる無料のスペース（チャレンジスタジオ）を提供しています。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	地域や社会において、女性が意欲を持ってその個性と能力を十分に発揮できるよう、平成17年度から、男女共同参画センターのホームページ上に女性のチャレンジに関する情報を一元的に提供するチャレンジ・サイトを立ち上げるとともに、クレオ大阪中央においてチャレンジに向けた相談を実施。 また、平成27年度より、「クレオチャレンジスタジオ」をクレオ大阪東にリニューアルオープンし、チャレンジをめざす女性のための学習・交流スペースとし運営している。（令和7年度　利用人数　47名）	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	―	○	○	―

番　号	109

事　業　名	女性のための起業支援事業	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	平成18年度から平成27年度までの10年間を計画期間とする「大阪市男女共同参画基本計画－大阪市男女きらめき計画－」（平成18年3月策定）における前半期の重点的な取組みのひとつには、「女性のチャレンジ支援」を掲げている。計画の後半期における改訂（平成23年3月）においても「女性のライフコースに沿った自立への支援（エンパワメント）」を重点的な取組みのひとつとして位置付け、取り組んできた。 さらに、「大阪市男女共同参画基本計画～第2次大阪市男女きらめき計画～」（平成28年度～令和2年度）においても、現状の諸課題に対する基本的方向として「雇用等における女性の活躍促進と両立支援」を位置付けており、女性の再就職に向けた支援体制を充実させるとともに、女性起業支援を継続して行ってきた。 「大阪市男女共同参画基本計画～第３次大阪市男女きらめき計画～」（令和３年度～令和７年度）においては、基本的方向に「雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス」を掲げ、女性の多様な働き方を実現すべく、起業したい女性に対する支援に取り組んでいる。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	（1）チャレンジスタジオ（無料） ①チャレンジスタジオリニューアルオープン：平成27年度 ※起業支援事業は平成18年度～実施している。 ②対象：大阪市内に在住、在勤、在学し、または市内で起業や就業、地域・ボランティア・ＮＰＯ等の活動をめざしている女性 ③実施場所：男女共同参画センター東部館 ④内容：・集中的に学習する専用の個別ブース：2ブース ・交流の場として利用できる共有スペース ・女性の仕事や起業、資格に関連したセミナー情報や書籍等を設置した情報スペース ⑤令和7年度利用実績：利用人数 47人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	―	○	○	―

番　号	110

事　業　名	就労支援機関連携セミナー	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	「しごと情報ひろばクレオ大阪西・マザーズ」（西部館内に設置）等の就労支援機関と、本市が実施する就業継続や再就職支援に向けた各種事業が十分な連携を図りながら、すぐに働きたい求職中の女性や、育児などのため就労ブランクによる不安のある女性等を対象として、職業意識醸成などの就職支援セミナー、職業能力開発、就労体験などの支援事業を実施しています。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	「就労支援機関連携セミナー」 ・中央館　実施回数：４回　受講者数：59名 ・西部館　実施回数：６回　受講者数：94名（オンラインセミナー） ・東部館　実施回数：２回　受講者数：46名	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	○	―	○	―	―

番　号	111

事　業　名	男女共同参画センター情報提供事業	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	1．施設の空き室情報の提供、インターネットでの予約、コンビニ収納 2．男女共同参画に関する図書の収集、整理、分類、貸出 3．レファレンスコーナーにおける閲覧 4．行政情報収集提供 5．施設情報、人材情報、団体情報の収集提供 6．男女共同参画に関する啓発ビデオの収集貸出	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①実施時期：平成５年度～（一部、平成１３年度及び平成１７年度より実施） ②対　　象：市内に居住、在勤・在学の方 ③実施方法：男女共同参画センター５館及び男女共同参画センターＨＰ ④内　　容：	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	1．施設の空き室情報の提供、インターネットでの予約、コンビニ収納 2．男女共同参画に関する図書の収集、整理、分類、貸出 3．レファレンスコーナーにおける閲覧 4．行政情報収集提供 5．施設情報、人材情報、団体情報の収集提供 6．男女共同参画に関する啓発ビデオの収集貸出 7．ブックフェアの開催 8．地域情報の収集提供 9．「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」の実施 10．「おはなし会」、「読み聞かせ」等の開催	○	○	○	○	○	○	○

番　号	112

事　業　名	男女共同参画セミナー事業	所管局区	市民局
		担当課	男女共同参画課
		連絡先	6208-9156
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	男女共同参画についての理解を広げ、その推進に向けた取り組みに役立つ学習や、課題の解決につながる学習機会を提供しています。	―	受講者満足度 80%以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①令和７年度実績 中央館：実施回数34　のべ受講者数979 子育て活動支援館：実施回数30　のべ受講者数803 西部館：実施回数30　のべ受講者数1,264 南部館：実施回数30　のべ受講者数1,048 東部館：実施回数31　のべ受講者数613	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	②実施テーマ 女性の活躍推進、地域における男女共同参画の推進、今日的課題、 女性の能力開発・就労・起業、理工系分野での活躍 地域における女性の視点（地域防災活動、地域活動の企画・運営） 各種ハラスメント、固定的な性別役割分担意識の解消 男性への意識啓発、国際的な取り組み（ＳＤＧｓ・海外の動向など） 就労支援・両立支援、地域における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の参画に向けた積極的支援 多様性の尊重、SDGｓの促進	○	○	○	○	○	○	○

番　号	113							
事　業　名	地域の男女共同参画を推進するための地域出前セミナー	所管局区	市民局					
		担当課	男女共同参画課					
		連絡先	6208-9156					
		FAX	6202-7073					
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ァ)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値	
	地域における男女共同参画を推進するため、各館担当区において積極的に地域の男女共同参画の推進をテーマとした出前講座を実施します。				―		―	
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①令和７年度実績 中央館：実施回数9　のべ受講者数574 子育て活動支援館：実施回数12　のべ受講者数607 西部館：実施回数9　のべ受講者数433 南部館：実施回数12　のべ受講者数1,287 東部館：実施回数11　のべ受講者数601 ②実施内容（代表的なテーマ） ワーク・ライフ・バランス、防災、デートDV、セクハラ、パワハラ、 子育て支援等	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	○	○	○	―	―	○

番　号	116

事　業　名	しごと情報ひろば総合就労サポート事業	所管局区	市民局
		担当課	雇用女性活躍推進課
		連絡先	06-6208-7351
		FAX	06-6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	若年者・中高年齢者・障がい者・ひとり親家庭の親などの就職に向けた支援が必要な人を対象に、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな就労相談や無料による職業相談・紹介事業を実施し、雇用・就労に繋げるための支援を行う。 《事業の概要》 　しごと情報ひろば天下茶屋、しごと情報ひろば西淀川、しごと情報ひろば平野、しごと情報ひろばクレオ大阪西・マザーズでは、専門の相談員を配置し、無料による職業相談・職業紹介を実施。「天下茶屋」「西淀川」「平野」の３か所ではハローワークコーナーを設置。 　また、地域就労支援センターを設置し、センターと一部の区役所で就労相談を実施。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	相談件数28,759件、就職件数2,127件	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	○	―	○	―	―

番　号	117

事　業　名	地域集会施設の整備事業	所管局区	市民局
		担当課	地域力担当（地域力創出）
		連絡先	6208-7346
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	より良い地域社会の形成に役立て、コミュニティ意識の向上を図り、また心のふれあうあたたかい近隣社会の形成に資するため、概ね小学校区レベルにおける地域コミュニティづくりの拠点となる地域集会施設について、未整備地域における設置や既存の地域集会施設の建替・改修等を進める。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	・地域住民が自主的に地域集会施設の整備を行う場合に経費の一部を補助している。 ・大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀等の倒壊の被害を踏まえ、本市所管の地域集会施設のブロック塀の安全対策を行う。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	令和７年度実績 建替え９件、老朽化対策改修７件、耐震診断５件、耐震改修設計１件、耐震改修工事１件、段差改修等３件	―	―	―	―	―	○	―

番　号	118

事　業　名	人権に関する作品募集事業	所管局区	市民局
		担当課	人権啓発・相談センター
		連絡先	６５３２－７６３１
		FAX	６５３２－７６４０

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	人権問題のテーマに沿ったキャッチコピーを募集し、入選作品を地下鉄駅構内ポスター等のさまざまな人権啓発事業に活用します。 1　募集作品 人権啓発キャッチコピーの募集 2　応募資格 小学生、中学生、高校生（その年齢層の方）、一般	応募数が過去３年平均件数（4,606件）以上になること。	ー

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①応募期間：7月1日～9月12日 ②内容：人権啓発キャッチコピーの募集 ③令和7年度実績：応募総数　3,648件	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		ー	○	○	○	ー	ー	○

番　号	120

事　業　名	消費者向け各種講座の実施	所管局区	市民局
		担当課	消費者センター
		連絡先	(06)6614-7522
		FAX	(06)6614-7525

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	主体的・合理的に判断行動をできる自立した消費者を積極的に育成支援することを目的とし、生活に密着したテーマに関する講演を実施する「エルちゃんの“わん”デー講座」や、地域、学校等に無料で講師を派遣して、消費者被害の実例をあげて、訪問勧誘の撃退法やクーリング・オフの書面作成など実践的な研修を行う地域講座・見学講座・若年者向け消費者教育講座を実施している。	―	**【大阪市消費者教育推進計画】** 地域講座のうち「消費者被害や特殊詐欺について情報を身につけ、契約時に迷ったときはその場で契約せずに家族などに相談することなど簡単な対処方法を心得ている」と受講者アンケートで答えた高齢者の割合」95%以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
		サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	（１）エルちゃんの“わん”デー講座 ①開催時期：年５回（開催月は未定） ②対象：大阪市内在住・在勤・在学者 ③実施場所：市民学習センター ④内容：日常生活に役立つ身近な消費者問題 ⑤開催実績：年5回　198人 （２）地域講座 ①実施時期：随時 ②対　　象：団体・グループ ③実施場所：各地域の集会所や会議室等 ④内　　容：おもに消費者トラブル防止などについて地域の団体・グループ・会社・学校の要請により、その地域に出向いて行う講座 ⑤開催実績：49回　756人 （３）見学講座 ①実施時期：随時 ②対　　象：団体・グループ ③実施場所：大阪市消費者センター ④内　　容：所内施設の案内と消費者被害防止の聴講型講習 ⑤開催実績：1回　13人 （４）若年者向け消費者教育講座 ①実施時期：随時 ②対　　象：市内の学校やＰＴＡ、団体・グループ ③実施場所：各学校の講堂や各地域の集会所や会議室等 ④内　　容：おもに消費者トラブルの対処方法などについて市内の学校やＰＴＡなどの要請により、各学校や地域に出向いて行う講座 ⑤開催実績：8回　693人	―	―	―	―	―	―	―

番　号	121

事　業　名	消費生活情報の提供及び啓発事業	所管局区	市民局
		担当課	消費者センター
		連絡先	(06)6614-7522
		FAX	(06)6614-7525

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ア)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	多くの市民に消費者問題は身近な問題であると認識してもらい、消費者トラブルにあわないために自らが考えて消費者行動を行い、消費生活に関する様々な問題を自ら解決できる自立した消費者を育成するとともに、消費者センターの認知度の向上・有効活用の促進を目的とする。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	（１）電子ビラによる情報発信 ①内容・形態：相談事例や最新の注意情報等を電子ビラ「エルちゃんのトラブルバイバイ♪ニュース」で配信し注意喚起。 ②実績：配信回数　年**1**回 ③配　信　先:区役所、区地域包括支援センター、介護施設など**234**箇所 （２）生活情報誌「くらしすと」の発行　（府市連携事業） ①内容・形態：タイムリーな消費生活情報の提供と講座やイベント等広く市民に広報する情報誌の発行。（令和元年度より電子媒体としてホームページ上の掲載） ②実績　：配信回数　年４回 （３）消費啓発パンフレットの発行 ①内容・形態：　対象とする年代に分け「若年者向け」「一般向け」「高齢者向け」の３種類を作成し、消費者トラブルの事例紹介やその対処方法、各種相談窓口などを掲載した啓発パンフレットの発行。 ②実績　：「若年者向け」10,000部、「一般向け」3,000部、「高齢者向け」7,000部 ③配布先：「若年者向け」は市内の中学・高等学校に、「一般向け」高齢者向け」は各種講座開催時に配布 （４）講演会（府市連携事業） ①内容・形態：　府民・市民を対象に消費者問題により関心を持っていただくことを目的として、消費生活に 関わる啓発講座を開催 ②実績：開催1回	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	―	―	―	―

番　号	122

事　業　名	消費生活相談員による相談	所管局区	市民局
		担当課	消費者センター
		連絡先	(06)6614-7523
		FAX	(06)6614-7525

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ア)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	専門的知識を有する消費生活相談員が、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、また、苦情処理のためのあっせんを行うことで、市民の消費者安全を確保します。社会状況の変化に伴い、相談の内容も複雑・多様化しているため、より的確かつ効果的な対応が必要であるとともに、利用者の意見等を参考により一層の消費生活相談の充実を図ります。	－	－

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	令和７年度新規受付相談件数２１，７６１件。 （１）消費者センター（南港ＡＴＣ）　電話・面談・メール 　　相談日　：月～土曜日（１２月２９日～翌１月３日、国民の休日を除く）相談時間：午前１０時～午後５時 （２）天王寺サービスカウンター（あべちか）　面談のみ（事前予約制） 　　相談日　：毎日（１２月２９日～翌１月３日を除く・臨時休業あり） 　　相談時間：午前１０時～午後５時 （３）市民相談窓口（市役所１階）　面談のみ（事前予約制） 　　相談日　：月～金曜日（１２月２９日～翌１月３日、国民の祝日を除く）相談時間：午前１０時～午後５時 ＜相談内容に応じて、東淀川区役所、男女共同参画センター（クレオ大阪）各館でも面談ができる。（事前予約制）＞	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		－	－	－	○	－	－	－

番　号	173							
事　業　名	【施設】人権啓発・相談センター			所管局区	市民局			
				担当課	人権啓発・相談センター			
				連絡先	６５３２－７６３１			
				FAX	６５３２－７６４０			
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ァ)計画指標・目標値		(ｲ)その他成果指標・目標値	
	大阪市人権啓発･相談センターでは多様な人権問題に対応する総合的な拠点施設として、さまざまなメディアを利用し、地域に根ざした効果的な人権啓発事業を実施しています。 　人権啓発DVDの貸出しも行っています。（平日の９：００～１７：３０）				利用者アンケート「役に立った」との評価85％以上		ー	
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）実績 【啓発用DVD】 (1) 貸出本数518本 (2) 視聴延べ人数15,243人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		ー	○	ー	ー	ー	ー	ー

番　号	196

事　業　名	市民活動総合支援事業　（3）④２６０	所管局区	市民局
		担当課	地域力担当（地域連携グループ）
		連絡先	6208-9787
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(ｲ)その他成果指標・目標値
	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向け、 ・誰もが公共の担い手として地域活動や市民活動、社会貢献活動に参画しやすい ・誰もが活動を進めるうえで必要な情報が容易に取得しやすい ・活動を進めるうえで他の団体や企業と連携・協働を進めやすい 環境を整備するため、「市民活動総合ポータルサイト」において、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな資源情報を収集・発信しています。また、「交流の場」の開催など、多様な活動主体の連携・協働を促進しています。	―	【市民局運営方針】 ⑴市民活動総合ポータルサイトに登録団体等が情報発信した件数1,100件以上（令和7年度末） ⑵市民活動総合ポータルサイトに市民活動のための総合案内機能及び支援策として情報発信した件数200件以上（令和7年度末）

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①市民活動に役立つ資源情報の発掘・収集・発信 ・「大阪市市民活動総合ポータルサイト」の管理運営等 ・各市民活動主体等による市民活動総合ポータルサイトを通じた市民活動に役立つ資源情報の発信　1,346件（指標⑴1,107件、指標⑵239件）（Ｒ７） ②多様な活動主体の連携促進 ・活動主体がつながるきっかけづくりを目的とした講座・交流会等の開催　12回（Ｒ７） ・活動主体間の連携協働を促進するための、コミュニティの創出件数　81件（Ｒ７）	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	○	○	○	○	○	○

番　号	197

事　業　名	人権啓発推進員の育成事業	所管局区	市民局
		担当課	人権啓発・相談センター
		連絡先	６５３２－７６３１
		FAX	６５３２－７６４０

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(ｲ)その他成果指標・目標値
	市民が人権問題を正しく理解し、自身の課題として人権意識の高揚を図り、人権が尊重される明るく住みよいまちづくりの推進を自発的に周囲に働きかけることができるよう人権啓発推進員の育成を行う。人権啓発推進員を地域の人材の核として位置づけ、人権学習を指導し助言するリーダーとして、また人権啓発活動にかかわる事業・情報・人材を結びつけるコーディネーターとしての役割や、地域において人権侵害に関する課題や問題をいち早く発見し、区役所をはじめとする人権相談窓口に取り次ぐなどの役割を強化するため、その資質向上に向けた取組みを進める。	受講者アンケートにおいて「役に立った」85%以上、「活用できる」80%以上	ー

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	・新任研修　2講座を2回ずつ計4回(参加77人) ・全体研修　4回(参加166人) ・情報共有研修　4回（参加180人） ・リーダー養成研修　３回（参加45人）	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		○	○	○	ー	○	○	ー

番　号	259

事　業　名	地域公共人材活用促進事業	所管局区	市民局
		担当課	地域力担当（地域連携グループ）
		連絡先	6208-7357
		FAX	6202-7073

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	地域団体や市民活動団体の皆さんの「お困りごと」「取り組んでいきたいこと」の解決や実現に向けて、第三者的な立場で「話し合いのファシリテーター」や「地域内外に存在する地域資源（ヒト（人材、他の団体など）・モノ（物資など）・カネ（助成・寄附金など）・情報）と団体をつなぐコーディネーター」として団体の取組を支援する「地域公共人材」という人材を登録します。 地域公共人材の派遣を希望する団体から、活動の状況・課題などを聴き取り、それらに適した地域公共人材の派遣を行うことで、自律的な地域運営や活動、さらには地域経営の継続性を促します。	―	・派遣が役立ったと感じる活用団体の割合　80%以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○地域公共人材バンク登録者の運営・管理 ・人材バンク登録者数：２名（計75名） ○地域公共人材バンク登録者と市民活動団体とのコーディネート ・派遣件数：10団体　56回	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	○	―	―	―	―